

給食だより



令和7年度4月号

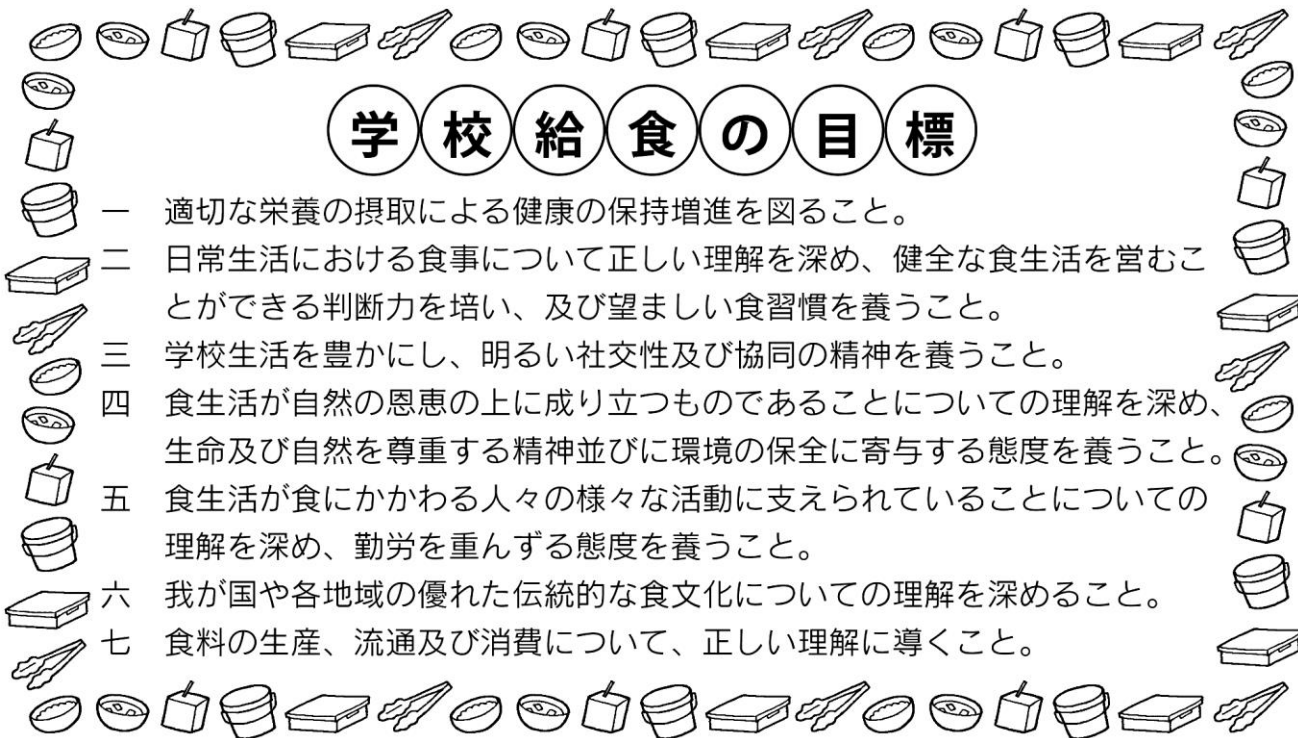
児童数

さいたま市立栄和小学校

ご入学・ご進級 おめでとうございます

新学期がはじまりました。子どもたちはこれから始まる学校生活を楽しみにしていることと思います。成長期の子どもたちに、食生活に関する食習慣の形成には、家庭での食事大変重要になってきます。ご家庭におかれましても、ご理解、ご協力のほどをお願いします。

今年度も十分な衛生管理のもとで、子どもたちの成長や健康のために栄養バランスを考えて給食を作っていきます。給食だよりでは、ご家庭にお伝えしたい「食」に関する情報を発信していきます。よろしくお願いします。



学 校 給 食 の 目 標

- 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

給食費と給食回数について

- 4,380円/月 × 11ヶ月
- *1年生は4月のみ、3,080円です。
- 児童の給食費に対しては、物価高支援として市からの補助があります。
- 給食費はすべて食材料費に使用します。(人件費・設備費・水道代・光熱費は公費負担です。)
- 給食回数は年間182回です。(1年生は177回)
- 原則として、連続5食以内の欠食については給食費の減額はしません。(市内統一)
- 連続6食以上の欠食の場合は、停止希望日の6日前までに届け出が必要です。
記入していただく書類があるので、必ず学級担任にご連絡ください。

令和6年度より給食費の徴収・管理はさいたま市が行っています



《お願い》

●学校給食予定献立表、給食だよりについて

毎月配付します。家庭内の目に付きやすいところに貼り、ぜひお子さまとの話題にしてください。献立表には、使用している食材などが書かれています。食べたことがない食材があった場合は、ご家庭で一度食べてみてください。なお、食材料等の都合により献立が変更になる場合もありますので、ご了承ください。

●給食着について

1年生から4年生の給食着は、個人持ちになります。毎日着用しますので、清潔なものをご用意ください。

5・6生以上の給食着は、PTA本部で管理しています。(給食当番のみ着用します)

当番の児童が週末持ち帰りますので、週明けに忘れずに持参させてください。

●はしについて

はしは、毎日持ち帰り洗って、忘れずに持ってきてください。必ず、記名をしてください。

忘れた児童に貸し出し用のはしが少しありますが、数に限りがあるので、足りなくなることがあります。

